

令和8年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月19日）

○出席議員

- 1 番 山 元 尚 武
- 2 番 金 森 恵美子
- 3 番 川 端 順
- 4 番 尾 野 浩 士
- 5 番 鎌 田 寛 司
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 川 田 修
- 8 番 板 東 絹 代
- 9 番 立 井 武 雄
- 10 番 森 谷 靖
- 11 番 米 田 利 彦
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	富士雅章
副町長	松下師一
教育長	丹羽敦子
総務部長	藤田弘美
民生部長	山下真穂
教育次長	谷本富美代
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
税務課長	多田雄一
総務課長	川田浩二
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
産業環境課長	吉田博
住民課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
社会教育課長	近藤拓司
保健相談センター所長	三木幸枝
福祉課長	稲成裕子
学校教育課長	東條倫也

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	河野歩美
議会事務局係長	小松美佐

## 令和8年松茂町議会第1回定例会会議録

令和8年3月19日（第3日目）

### ○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第 6号 松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 日程第2 議案第 7号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第 8号 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第 9号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第10号 松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第11号 松茂町職員等の旅費に関する条例
- 日程第7 議案第12号 松茂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第13号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第14号 松茂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第15号 松茂町総合振興計画審議会条例を廃止する条例
- 日程第11 議案第16号 松茂町地方版総合戦略審議会条例
- 日程第12 議案第17号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第18号 松茂町印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第19号 松茂町人権尊重のまちづくり条例
- 日程第15 議案第20号 松茂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
- 日程第16 議案第21号 子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第22号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の一部を改正する条例

- 日程第18 議案第23号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第24号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第25号 松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第26号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第27号 松茂町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第28号 松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例
- 日程第24 議案第29号 町道路線の認定について
- 日程第25 議案第30号 町道路線の変更について
- 日程第26 議案第31号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第27 議案第32号 令和7年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第33号 令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第29 議案第34号 令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 日程第30 議案第35号 令和7年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第36号 令和8年度松茂町一般会計予算
- 日程第32 議案第37号 令和8年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第33 議案第38号 令和8年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第34 議案第39号 令和8年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第35 議案第40号 令和8年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第36 議案第41号 令和8年度松茂町新工業団地特別会計予算
- 日程第37 議案第42号 令和8年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第38 議案第43号 令和8年度松茂町下水道特別会計予算
- 日程第39 委員会の閉会中の継続調査について

○議事日程（第3号の追加1）

- 日程第1 同意第2号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第2 発議第1号 新工業団地特別委員会設置に関する決議
- 日程第3 委員会の閉会中の継続調査について

令和8年松茂町議会第1回定例会会議録

第3日目（3月19日）

---

午前10時00分再開

○議会事務局長【河野歩美君】　ただいまから、令和8年松茂町議会第1回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。

3月6日に始まりました本定例会も本日が最終日となりました。6日はまだ春が遠いかなと思ったんですけど、昨日、今日ぐらいから春の訪れが聞こえてくるような感じがしております。今回は議題も春の訪れを迎えるように、新年度から松茂町が新しく生まれ変わるような議題もありまして、期待が膨らむところがございます。本日はそういうことも含めまして、皆さんにご協力をいただきまして、無事閉会できますようよろしく願いいたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長【佐藤道昭君】　これから、本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第6号「松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、日程第38、議案第43号「令和8年度松茂町下水道特別会計予算」までを一括して議題といたします。

それでは、付託いたしました議案について、各委員長の報告を求めます。

初めに、村田総務常任委員長から報告を求めます。

村田委員長。

○総務常任委員長【村田 茂君】　それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

令和8年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第6号か

ら議案第17号まで、及び議案第31号（所管分）の議案13件でございました。

去る3月13日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第6号、松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例につきましても、議案書6ページ、7ページになります。これは、令和8年度以降の事業に活用するため、新たに企業版ふるさと納税を積み立てる基金を設置するものです。

次に、議案第7号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましても、議案書8ページと議案参考資料5ページ、6ページになります。これは、国の法改正にあわせ職員の通勤手当の改正を行うものです。

次に、議案第8号、特別職の職員で常勤のものものの給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第9号、松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例につきましても、議案書9ページ、10ページと議案参考資料7ページから9ページになります。この議案2件は、国の特別職の職員の給与に関する法律が令和7年12月24日に改正されたことを受け、本町においても特別職等の期末手当の条例の改正を行うものです。

次に、議案第10号、松茂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましても、議案書11ページ、12ページと議案参考資料9ページ、10ページになります。これは、令和8年6月から令和9年12月までに段階的に会計年度任用職員の期末勤勉手当を一般職と同じ率となるよう引き上げるものです。

次に、議案第11号、松茂町職員等の旅費に関する条例及び議案第12号、松茂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましても、議案書13ページから21ページと議案参考資料11ページ、12ページになります。この議案2件は、国家公務員等の旅費に関する法律が改正されたことに伴い、本町においても旅費の改正を行うものです。

次に、議案第13号、松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例につきましても、議案書22ページ、23ページと議案参考資料13ページから16ページになります。これは、旅費の改正を行うとともに、各種委員の項目の見直し等を行うものです。

次に、議案第14号、松茂町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例

につきましては、議案書 24 ページと議案参考資料 17 ページになります。これは、総合計画及び国土利用計画が法による策定義務がなくなっており、令和 7 年度で計画期間が満了するため、条例改正をするものです。

次に、議案第 15 号、松茂町総合振興計画審議会条例を廃止する条例及び議案第 16 号、松茂町地方版総合戦略審議会条例につきましては、議案書 25 ページから 27 ページになります。この議案 2 件は、令和 7 年度で計画期間が満了する総合計画を総合戦略に一本化するため、総合振興計画審議会条例を廃止し、地方版総合戦略審議会条例を全部改正するものです。

次に、議案第 17 号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書 28 ページから 32 ページと議案参考資料 18 ページになります。これは、子ども・子育て支援法等の改正に伴い、国民健康保険税において新たに子ども・子育て支援金を徴収することとなるため、必要となる条項の改正を行ったものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「国は新たに徴収する子ども・子育て支援金はどのような政策に使われるのですか。」という質疑があり、「国が進める少子化対策の財源として、児童手当の拡充、妊婦支援給付金、出産後休業支援給付金、育児時短就業給付金、こども誰でも通園制度、国民年金第 1 号被保険者の育児期間中保険料免除、子ども・子育て支援特例公債の償還金等に活用されると示されています。」という答弁がありました。

次に、議案第 31 号、令和 7 年度松茂町一般会計補正予算（第 8 号）所管分につきましては、議案書 57 ページから 76 ページと議案参考資料 42 ページから 47 ページとなります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,105 万 5 千円を追加し、補正後の予算の総額を 79 億 5,097 万 8 千円とするものです。

歳入の主なものといたしまして、町民税において 4,870 万円、普通交付税において 5,868 万 9 千円の増額。歳出の主なものといたしまして、事務事業の確定見込みにより生じた不用額の減額と、歳入の増額による歳入歳出の差額を財政調整基金等に積み立てるものです。また、繰越明許費として、くらし応援商品券事業 1 億 5,515 万 4 千円を翌年度に繰り越します。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますようお願いをいたしまして、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】 ただいま、村田総務常任委員長の委員長報告が終わりました。  
総務常任委員会に付託いたしました議案第6号から議案第17号まで、及び議案第31号所管分の議案13件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 次に、鎌田産業建設常任委員長から報告を求めます。

鎌田委員長。

○産業建設常任委員長【鎌田寛司君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和8年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第29号から議案第31号所管分、議案第35号及び議案第40号から議案第43号の議案8件でございました。

去る3月13日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第29号、町道路線の認定についてにつきましては、議案書55ページと議案参考資料39ページになります。これは、開発行為により道路が整備されたものの、基準を満たしていない等の理由により、町道認定がなされないまま現存している1路線を関係者との協議が整ったため、新たに町道認定するものです。

次に、議案第30号、町道路線の変更についてにつきましては、議案書56ページと議案参考資料40ページ、41ページになります。これは、既存の町道の付け替え道路の整備に伴い、関係する路線等4路線の変更を行うものです。

次に、議案第31号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第8号）所管分につきましては、議案書57ページから76ページと議案参考資料42ページから47ページになります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,105万5千円を追加し、補正後の予算の総額を79億5,097万8千円とするものです。

歳入の主なものとしたしましては、事務事業の確定見込みによる国県支出金の補正を行い、歳出の主なものとしたしましては、同じく事務事業の確定見込みにより予算の増減を行うものです。また、繰越明許費として、県営漁港関係事業等3事業を計上しております。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「木造住宅の耐震改修の補助金は、事前に所有者が改修費を支払う必要があるのですか。」という質疑があり、「耐震改修は補助率5分の4、上限200万円の補助で感震ブレイカー設置の必要がありますが、それにも10万円の補助があり、最大210万円の補助金となります。また、役場から業者に直接支払うか、所有者に支払うかを選んでいただけます。」という答弁がありました。

次に、議案第35号、令和7年度松茂町新工業団地特別会計補正予算（第1号）につきましては、議案書92ページ、93ページになります。これは、繰越明許費として、新工業団地用地先行取得事業2,500万円を計上するものです。

次に、議案第40号、令和8年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,601万7千円とするもので、令和7年度当初予算と比較しまして、約8%の増額予算となっております。増額の主な理由は人件費の増額によるものです。

次に、議案第41号、令和8年度松茂町新工業団地特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,029万1千円とするもので、団地造成に必要な測量設計業務等の計上により、令和7年度予算と比較しますと約896.6%の大幅な増額となっております。

次に、議案第42号、令和8年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公営企業の独立採算の趣旨に沿って運営できるよう編成しております。主な事業については、議案参考資料56ページになります。耐震化事業として防衛省の補助を受け、「徳島飛行場周辺水道整備事業」により配水管の布設替えを行います。

次に、議案第43号、令和8年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和8年度も接続の促進と設備機械の適正な維持管理に努め、経営規模の拡大を図れるよう編成をしています。主な事業については、議案参考資料57ページになります。住吉開拓地区の管渠整備を行うこととしております。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお

願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま、鎌田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第29号から議案第31号所管分、議案第35号及び議案第40号から議案第43号の議案8件について、これから質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　次に、尾野教育民生常任委員長から報告を求めます。

尾野委員長。

○教育民生常任委員長【尾野浩士君】　議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和8年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第18号から議案第28号、議案第31号所管分から議案第34号及び議案第37号から議案第39号までの議案18件でございました。

去る3月13日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第18号、松茂町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、議案書33ページと議案参考資料19ページ、20ページになります。これは、引用する法律の一部改正に伴い、引用箇所の号ずれについて改正を行うものです。

次に、議案第19号、松茂町人権尊重のまちづくり条例につきましては、議案書34ページ、35ページと議案参考資料21ページになります。これは、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを推進するために、現行の条例を見直し、新たな条例を制定するものです。

次に、議案第20号、松茂町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例につきましては、議案書36ページから45ページと議案参考資料22ページになります。

これは、国の基準を基に事業の運営基準を定めるものです。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「こども誰でも通園制度の利用開始の際、最初の面談に時間を取ることが大切だと思いますが、予約を取ることを考えていますか。」という質疑があり、「システムを使って予約していただくこととなりますので、時間も十分取れると考えております。」という答弁がありました。

次に、議案第21号、子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書46ページと議案参考資料23ページから25ページになります。これは、法に新たに規定された乳児等のための支援給付に係る違反事項を過料の対象とするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第22号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第23号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例及び議案第24号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、議案書47ページから50ページと議案参考資料23ページ及び26ページから33ページになります。この議案3件は、児童福祉法等の国の基準法令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第25号、松茂町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書51ページと議案参考資料34ページになります。これは、長原児童クラブを廃止することに伴い、当該施設を削除する改正を行うものです。

次に、議案第26号、松茂町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、議案書52ページと議案参考資料35ページ、36ページになります。これは、令和7年度の税制改正を受け、介護保険法施行令が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議案第27号、松茂町立学校設置条例の一部を改正する条例及び議案第28号、松茂町幼稚園設置条例の一部を改正する条例につきましては、議案書53ページ、54ページと議案参考資料37ページ、38ページになります。この議案2件は、長原小学校がこの3月末をもって閉校することに伴い、付設する長原幼稚園も閉園するため、それぞれの条例から当該施設を削除する改正を行うものです。

次に、議案第31号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第8号）所管分につきましては、議案書57ページから76ページと議案参考資料42ページから47ページになり

ます。

○議長【佐藤道昭君】 小休します。

午前10時27分小休

---

午前10時28分再開

○議長【佐藤道昭君】 再開します。

○教育民生常任委員長【尾野浩士君】 すいません、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,105万5千円を追加し、補正後の予算の総額を79億5,097万8千円とするものです。歳入の主なものといたしましては、事務事業の確定見込みによる国県支出金等の補正を行い、歳出の主なものといたしましては、同じく事務事業の確定見込みにより予算の増減を行うものです。また、繰越明許費として戸籍附票システム改修事業等、3事業を計上しております。

次に、議案第32号、令和7年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第33号、令和7年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第4号）及び議案第34号、令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）につきましては、議案書77ページから91ページと議案参考資料44ページになります。これら議案3件の補正につきましては、事務事業の確定見込みによる補正を計上したものです。

次に、議案第37号、令和8年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、議案参考資料48ページから50ページになります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億1,335万3千円とするもので、令和7年度当初予算と比較いたしまして、約1.0%の減額予算となっております。減額の主な理由は、被保険者数の減少に加え、前年度はシステム改修に対する国庫補助金があったことに伴う反動減です。

次に、議案第38号、令和8年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、議案参考資料51ページから53ページになります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,854万1千円とするもので、令和7年度当初予算と比較いたしまして、約8.3%の増額予算となっております。増額の主な理由は、高齢化による被保険者数の増加に伴うサービス受給者の増加によるものです。

次に、議案第39号、令和8年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、議案参考資料54ページ、55ページになります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,257万2千円とするもので、令和7年度当初予算と比較して、約16.7%の増額予算

となっております。増額の主な理由は、高齢化による被保険者数の増加によるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しまして、ご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　　ただいま、尾野教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第18号から議案第28号、議案第31号所管分から議案第34号及び議案第37号から議案第39号までの議案18件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　　次に、板東予算決算特別委員長から報告を求めます。

板東委員長。

○予算決算特別委員長【板東絹代君】　　それでは、議長の許可がありましたので、予算決算特別委員会のご報告を申し上げます。

令和8年第1回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第36号、令和8年度松茂町一般会計予算の議案1件でございました。

去る3月11日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

なお、審査は当委員会に全議員が委員となっておりますので、審査の内容・質疑については省略いたしますが、町民の皆様向けに、予算の概要について簡潔にご報告申し上げます。

令和8年度松茂町一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ87億円で、前年度当初予算と比較して11億9,300万円、率にして約15.9%の大幅な増額となっております。

まず、歳入予算についてでございますが、町財政の根幹をなす町税につきましては、前年度当初予算と比較して1億389万1千円、率にして約3.7%増の29億4,043万1千円で、歳入予算の約33.8%を占めております。これは、賃上げによる個人町民税

の伸びと好調な企業業績による法人町民税の伸び等によるものです。また、利子割交付金につきましても、金利の上昇により前年度比約601.3%増の1,365万4千円が計上されております。

配当割交付金は、前年度比約46.6%増の3,521万9千円、株式等譲渡所得割交付金は、前年度比約24.2%増の4,657万6千円が計上されました。いずれも堅調な企業業績を反映したものです。

次に、環境性能割交付金は、前年度比約94.3%の大幅減となる30万9千円が計上されております。これは、令和8年3月末をもって自動車の環境性能割が廃止されることによるものです。

次に、国庫支出金は、前年度当初予算と比較して2億808万2千円、率にして約17.0%増の大幅増となる14億3,331万3千円を計上されております。これは、公共施設の空調改修工事に伴う国庫補助金が増額となったことによるもので、歳入予算の約16.5%を占めております。

次に、財産収入は、前年度比約76.6%増の1,538万6千円が計上されました。これは、金利の上昇による基金利子の増額等を見込んだものです。

次に、繰入金は、前年度比約30.3%増の7億3,304万7千円が計上されております。これは、財政調整基金から5億47万2千円を繰入れたほか、生活環境整備基金、公共施設更新等準備基金、減債基金等からもそれぞれ繰入れを行うものです。

次に、諸収入につきましては、前年度比約38.7%減の7,160万6千円が計上されました。減少した要因は、学校給食費の小学校での無償化と中学校、幼稚園での半額補助によるものです。

次に、町債では、公共施設の空調改修工事等の実施に伴い大幅に増額し、前年度比約270.7%増の9億6,370万円が計上されております。小中学校の改修事業、保健相談センター改修事業等、18件の起債を行う予定でございます。この結果、令和8年度の自主財源は40億1,474万4千円で、歳入に占める割合は46.1%となっております。

次に、歳出につきまして、前年度との比較で大きな変動があるものについて、性質別にご説明いたします。

まず、維持補修費で前年度比2,333万8千円、率にして約18.1%減の1億536万4千円となっております。これは、前年度に第二体育館の屋根補修を計上していたことによる反動減です。

次に、積立金は前年度比約451.1%の大幅増の7,017万6千円となっております。これは、コミュニティバス運行の財源となる地域コミュニティバス運行事業基金への5,667万8千円の積立金が計上されたことによるものです。

次に、普通建設事業費では、前年度比9億5,462万円、率にして約136.1%の大幅増の16億5,594万8千円となっております。これは、小中学校体育館空調整備工事、喜来小学校、保健相談センター、歴史民俗資料館、給食センター等公共施設の空調改修工事、広島ポンプ場の耐震・耐津波対策工事等を実施することによるものです。

なお、令和8年度歳入予算に計上されている地方消費税交付金のうち、引上げ分の地方消費税交付金は2億2,526万円で、社会福祉費の障害者福祉費に8,390万8千円、児童福祉総務費に1億4,135万2千円を充当し、社会福祉の充実に取り組むこととされております。

また、基金の状況については、令和7年度末において46億4,893万円であり、令和8年度においては、基金からの繰入金7億3,304万7千円、基金への積立金7,017万6千円、予定されておりますことから、令和8年度末の額は39億8,605万9千円となる見込みです。

次に、令和8年度の主要施策のうち、新規主要事業についてご紹介いたします。

申告書作成支援システム（書かない窓口導入事業）、ライフデザイン支援業務、津波避難計画改定及び南海トラフ地震臨時情報に伴う防災対応方針策定事業、松茂町内水ハザードマップ作成事業、認可外保育施設利用無償化拡大事業（0～2歳児・課税世帯）、こども誰でも通園制度、吉野川下流用水事業負担金、笹木野ポンプ場No.2水中ポンプ更新事業、図書館システム等更新事業、総合体育館空調設置事業、第二体育館空調設置事業等があります。

以上、当委員会に付託されました案件につきましての報告とさせていただきます。

---

○議長【佐藤道昭君】　ただいま、板東予算決算特別委員長の委員長報告が終わりました。

予算決算特別委員会に付託いたしました議案第36号、令和8年度松茂町一般会計予算は議員全員により審議いたしましたので、質疑を省略いたします。

以上で、各常任委員長及び予算決算特別委員長の報告は全て終了いたしました。

これから討論に入ります。

議案第6号から議案第43号までの議案38件を一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

議案第6号「松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、議案第43号「令和8年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案38件を一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも各常任委員会及び予算決算特別委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(全員起立)

ありがとうございました。全員起立です。

よって、議案第6号「松茂町企業版ふるさと納税基金の設置、管理及び処分に関する条例」から、議案第43号「令和8年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案38件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第39、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、予算決算特別委員長及び広報特別委員長からお手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため小休いたします。

午前10時46分小休

---

午前10時48分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

ここで、小休をいたします。

午前10時48分小休

---

午前10時58分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、小休前に引き続き、再開いたします。

議事日程第3号の追加1は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第1、同意第2号「教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

富士町長に提案理由の説明を求めます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 それでは、追加議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

同意第2号、教育委員会教育長の任命につきましては、去る令和8年3月6日に現教育長の丹羽敦子氏から、一身上の都合により令和8年3月31日をもって辞職したい旨の願いが提出され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、3月9日付で教育委員会及び私が同意したところでございます。

つきましては、後任として次の者を教育長に任命したいと考えておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

住所、鳴門市北灘町折野、氏名、近藤太、生年月日、昭和39年4月24日。

なお、任期については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条第1項の規定

により、前任者の在任期間である令和8年4月1日から令和10年9月30日までとなります。

近藤氏の経歴につきましては、参考資料に添付しておりますので、ご覧いただき、ご同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

立井議員。

○9番【立井武雄君】 先日お願いした、本人と顔を合わせてからどういう人かをという話を町長にお願いしとったんですが、その件につきましては、いつ会わせていただけるんですか。本人の声を聞いたり、姿を見たりして僕は判断しなかったということなんですが、どうでしょうか。

○議長【佐藤道昭君】 富士町長。

○町長【富士雅章君】 立井議員さんご質問の本人に会ってからと、今、廊下の方でお待ちしております。そして、もともと令和元年から松茂中学校の校長を3年間されており、教育長の肝煎りで松茂中学校の校長に配属になって、STEAM教育、また、学校のチーム担任制のスタートを切った校長先生でございます。この後、同意をいただければすぐに入ってきてご挨拶があるので、その旨ご了承いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 ほかに質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑ないようなので、これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

同意第2号「教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、同意第2号「教育委員会教育長の任命について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

議事都合により、小休いたします。

午前 11 時 00 分小休

---

午前 11 時 05 分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、小休前に引き続き、再開いたします。

追加日程第 2、発議第 1 号「新工業団地特別委員会設置に関する決議」を議題といたします。

提出者であります板東議会運営委員長に提案理由の説明を求めます。

板東委員長。

○議会運営委員長【板東絹代君】 議長の許可がありましたので、新工業団地特別委員会設置に関する決議について提案理由をご説明いたします。

先般の町長の所信表明冒頭にもありましたように、町長が本町の最重要事業として打ち出しているこの新工業団地プロジェクトについて、議会としても集中的に調査・検討を行う必要があると考え、地方自治法第 109 条及び松茂町議会委員会条例第 5 条の規定に基づき、特別委員会を設置しようとするものでございます。

委員会の名称は新工業団地特別委員会、設置の根拠は先ほど申し上げたとおり、地方自治法第 109 条及び松茂町議会委員会条例第 5 条で、目的は新工業団地整備に関する調査・検討について、委員の定数は議長以外の 11 人とし、議長にはアドバイザーとして委員会にご出席いただきます。また、委員会の設置期間は調査が終了するまでとしております。

以上の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから発議第 1 号について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 これから発議第 1 号について、討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

---

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

発議第1号「新工業団地特別委員会設置に関する決議」を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、発議第1号「新工業団地特別委員会設置に関する決議」は、可決されました。

新工業団地特別委員会の設置が決定いたしましたので、次の小休中に、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

議事都合により、小休いたします。

午前11時08分小休

---

午前11時11分再開

○議長【佐藤道昭君】 小休前に引き続き、再開いたします。

小休中に新工業団地特別委員会の正副委員長の互選が行われ、委員長を米田副議長、副委員長に川田議員が就任いたしましたので、ご報告いたします。

ここで一旦小休いたします。

午前11時11分小休

---

午前11時12分再開

○議長【佐藤道昭君】 それでは、小休前に引き続き、再開いたします。

続きまして、追加日程第3、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。

先ほど就任されました新工業団地特別委員長からお手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

新工業団地特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、新工業団地特別委員長からのお申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【佐藤道昭君】 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和8年松茂町議会第1回定例会を閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

以上で、令和8年松茂町議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時13分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 川 田 修

署名議員 板 東 絹 代